

愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻の 学位論文審査基準について

平成 28 年 1 月 27 日 連絡協議会 制定

学位論文審査において客観性及び厳格性を確保するため、学位論文の審査基準を以下とする。

1. 研究課題に関する背景と目的が明確にされていること。
2. 研究方法が目的の達成にとって的確であること。
3. 先行研究の評価や事実調査が的確であり、研究の学術的あるいは社会的位置付けが明示されていること。
4. 得られた結果に基づく結論が論理的に導かれていること。
5. 論文の内容に新規性、独創性もしくは有用性を含み、学術的意義、または社会的意義あるいは実践的・社会的意義が見出されること。
6. 研究内容のすべてまたは一部が学術論文誌に掲載される等、客観的に高い評価を受けていること。
7. 教科専門・教科教育・教職専門の枠を越えて、生徒・子どもたちを取り巻く環境を視野に入れ、学校教育が抱える複雑・多様化した諸課題に対応した教科開発学にふさわしい研究内容であること。或いは従来にない新しい効果的な教育内容を追求した内容であること。